

高齢者の自動車事故と補償対策

主査 堀田 一吉(慶應義塾大学教授)

高齢社会の進展の中で、交通事故においても、高齢者問題が社会問題化している。わが国の交通事故による死傷者数は、近年、著しい減少傾向にある。ところが、死亡者数全体に占める 65 歳以上の高齢者の割合は一貫して増加傾向にあり、現在では、約半数に至っている。これは、諸外国と比較しても深刻な状況にある。

その主たる要因は、我が国社会の高齢化の進行によるものであるが、高齢ドライバーの増加に伴い、被害者として的高齢者だけでなく、加害者として的高齢者が、現代交通社会における大きな問題になりつつある。まさに、現代社会における交通事故問題は、高齢者に集中しているといつてよい。本研究プロジェクトは、高齢者の自動車事故を取り巻く諸問題に焦点を当てて、その現状分析ならびに課題について考察した。

本研究を通じての結論は、おおむね以下のように整理できる。

- (1) わが国の交通事故死亡者数は、全体として減少傾向にあるものの、その 5 割が高齢者であり、高齢者にとっては依然として深刻な状況が続いている。
- (2) 高齢犠牲者は、依然として交通弱者である歩行者が多いが、近年は、加害者としての高齢ドライバーが増加しているおり、社会問題化している。
- (3) 昨今の高齢者の自動車保険料の引き上げ改定は、高齢者人口の増加に加えて、保険市場の自由化が大きく働いている。
- (4) 免許保有者数の高齢化に伴い、高齢者の交通参加は、今後とも必然的に増加するが、そのための交通環境を作る必要があると同時に、高齢者自身にも自己責任意識を要請しなければならない。
- (5) 高齢者の交通問題は、高齢者福祉と密接な関係にあり、福祉政策との連携が必要である。

高齢者の交通事故対策は、安心かつ安全な高齢社会を構築するうえでの必要条件であるが、同時に、高齢者に対する補償対策は、彼らを保護対象とするだけでなく、交通参加者として一緒に取り組めるような社会体制を作らなければならない。